

ワン・ワールド経済からの脱却①

ウクライナは敵性国家だ

祖国再生同盟代表・弁護士 木原功仁哉



NATO首脳会合と化したG7首脳サミット

今回より5回にわたって「グローバル化」の美名によってもたらされた世界経済の不安定化、つまり「ワン・ワールド経済」の弊害とその脱却をテーマに述べることにしたい。

初回は、令和4年2月に始まり、いまだ停戦の見通しが立たないウクライナ紛争についてである。

令和5年5月、岸田首相の地元である広島においてG7首脳会合が開催された。その中で注目を浴びたのは、ウクライナのゼレンスキー大統領が飛び入り参加し、例のごとく各国に対してさらなる軍事支援を要求したことである。

そして、世界紛争を抑止する役割を果たすべきG7は、最終日の首脳宣言で「必要とされる限りウクライナが必要であるから、当面の間、これまでの対口政策を転換してウクライナ紛争については局外中立を宣言し、ロシア産原油の禁輸の撤回を含めて、エネルギー及び食料の多角的な輸入を模索する必要がある。」

ウクライナは敵性国家である

最初に述べておくが、筆者は、ロシアによる侵攻を全面的に肯定するつもりは毛頭なく、あくまで局外中立を堅持すべきと主張している。

その理由を述べる前に、ソ連が解体されウクライナが独立した頃からの経緯を振り返る必要がある。

すなわち、平成2年の東西ドイツ統一の際、ゴルバチョフ書記長（ソ連）とベーカー國務長官（アメリカ）との間で北大西洋条約機構（NATO）軍の管轄権が1インチも東方に拡大させない「1インチ合意」をしたことから、ゴルバチョフ書記長はこれを信頼して平成3年にワルシャワ条約機構を解体し、ウクライナが独立した。

ところが、NATOはこれを反故にしてこの30年間で東へと勢力を拡大させて、遂にロシア国境に接する

ナを支援する」と表明し、まるでNATO首脳会合と化して対口戦争の完遂を煽ったのである。そのような好戦的な会合を、平和を謳う広島で執り行ったのだから、長年外務大臣を務めた岸田首相の外交センスには唾然とするばかりである。

その一方で、国民は、紛争勃発後のエネルギー価格（電気料金、ガソリン代）や食料価格の高騰に苦しむというのに、与野党ともその抜本的解決を図ることなく、昨今の解散風に右往左往する有様には嘆息せざるを得ない。

この事態を抜本的に打開するには、我が国のエネルギー自給率を上げるため尖閣諸島の油田・ガス田開発に早期に着手するほか、食料自給率を上げることが目標とすべきであるが、その達成には相当の準備期間までに至った。

また、アメリカ・イギリスは、ウクライナ国内の「ゾフ大隊」をはじめとするネオ・ナチ（極右）に対して軍事・資金援助をした結果、ネオ・ナチがミンスク停戦合意（平成26年）を破ってウクライナ東部（ドンバス地域）で戦闘を続け、多数のロシア系住民を虐殺した。令和4年4月には、ネオ・ナチがキエフ近郊のブチャ市でロシア系住民の虐殺を行ったにもかかわらず、それをロシア軍のせいだと責任転嫁している。このような情報操作は、イラクのクウェート侵攻（平成2年）に際して、アメリカが「油まみれの水鳥」の写真や「ナイラ証言」をでっち上げたのと全く同じ手法である。

しかも、ウクライナは決してわが国にとって友好国ではなく、むしろ敵性国家といわざるを得ない事実がある。すなわち、ソ連崩壊当時、ウクライナは核兵器保有国であり、1200発以上の核兵器があつて米口に次ぐ世界第3位の核大国であったが、平成6年のブダペスト覚書を経て平成8年に非核化した。

しかし、非核化した後においても、核技術や軍事技

術はウクライナの重要な産業となっている。ウクライ

ナは、北朝鮮に対し、核技術及びミサイル技術などの軍事技術を提供した結果、現在でも日本海沖にミサイルを頻繁に発射する北朝鮮がある。なお、ロシアも北朝鮮に同様の技術提供等をしてきたのであるから、ウクライナもロシアも親北朝鮮であることに差異はない。

さらに、ウクライナは、支那共産党（中共）とも親密であり、中共の空母「遼寧」は、ウクライナの「ワリャーグ」という空母であり、ロシアの反対を押し切つてまでこの空母を中共に渡した。

北朝鮮は、IRBMなどの中距離弾道ミサイルを日本海に向けて発射を繰り返して軍事的挑発を継続し、中共もまた尖閣諸島を侵略する行為を繰り返してきたのである。そうすると、ウクライナは、北朝鮮と中共に対して我が国の軍事的脅威等を増幅させる軍事的支援や技術提供をこれまで継続して行ってきたと同視できる。したがって、今回のロシア侵略の有無にかかわらず、ウクライナは我が国の完全なる敵性国家に外ならないのである。

どハイブリット化しているのだから、我が国の対口経済制裁はまさに「金融戦争」を仕掛けているに外ならず、占領憲法9条2項の「交戦権」の行使にあたる。したがって、せめて日共だけでもこれに反対すべきなのであるが、これを一切しないのは日共が掲げる護憲主義が虚偽と欺瞞に満ち満ちたものであることを証して余りあるといえる。

紛争の一方当事者に関与せず積極的な中立外交を維持するのは我が国の国是であって、我が国の国益を堅持するためには、国際紛争に介入してはならない。しかも、北方領土問題で対立するロシアと、敵性国家である北朝鮮を支援し続けてきたウクライナとは、ともに我が国の敵性国家であるため、その紛争当事国の一方を支援することは国益を損ない、これまでの外交方針を否定することになる。

我が国に対して核ミサイルの脅威をもたらしている北朝鮮を非難する一方で、その脅威の元凶であるウクライナを一方的に支援することは甚だ倒錯した考えである。よって、我が国は毅然と局外中立の姿勢を堅持すべきであるが、局外中立と人道支援とは別であり、

中立を維持すべき日本外交

我が国は、令和4年3月23日にゼレンスキーの国会でのオンライン演説を強行し、ロシアの言い分は一切聞かないことにしたため、ウクライナを公式に友好国と認めてしまった。その一方で、プーチン大統領は、ロシアに対する経済制裁はロシアへの宣戦布告であると従前から主張してきたのであるから、我が国の一方的な対口経済制裁によって、かえってロシアが昭和31年の日ソ共同宣言を破棄して戦争状態が復活したと主張しても異議を述べることができない状況にある。この結果、北方領土問題の解決がさらに遠のいてしまい、わが国の国益が損なわれたのである。

そもそも、ウクライナ紛争をめぐることは、自民党から日本共産党（日共）まで挙国一致でウクライナを支援するのは異常である。

占領憲法9条1項の平和主義からすれば、我が国が自衛隊機を使ってまでウクライナに軍用装備品（ヘルメット、防弾チョッキ）を輸送して戦争当事国の一方を支援することは違憲である。しかも、現代の戦争は火器による戦闘行為にとどまらず、情報戦、金融戦な

平和貢献のためには、局外中立とともに積極的な人道支援をすることで我が国独自の国際的貢献を果たすべきなのである。

根底にある占領憲法の効力問題

我が国は、占領憲法9条に基づきウクライナ紛争への介入に反対して中立を維持すべき義務があるのに、自民党から日共までこれに違反し、その一方で、占領憲法の「国際協調主義」（98条2項）に基づきワン・ワールド経済に組み込まれた結果、いつまでもエネルギー・食料自給率を向上させることができず経済主権を確立させることができない。換言すれば、国家の遵法精神もなければ国家百年の大計も立てることのできない、誠に亡国的な状況にあるといわざるを得ない。

これを打破するため、祖国再生同盟の憲法観である、占領憲法が米国との間の講和条約の限度で有効であり現在でも大日本帝国憲法（明治憲法）が有効な憲法であるとの見解（真正護憲論）を国政に反映させ、我が国の正気を取り戻さなければならぬのである。